

令和7年度 第4回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和7年7月1日（火） 午後1時30分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター小会議室
- 出席者：（教育委員）山口 直登 （教育委員）橋本 茂子
（教育委員）中里 知子 （教育委員）池田 孝之
（教育長） 山口 厚 （教育次長）岡田 半二郎 （総務係長）川本 晃弘
（指導主事）境 裕一
- 欠席者：無し
- 教育長挨拶
- 議題

3 議 題

（1）議事録の承認について

（2）議案審議

議案第9号 東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

（3）協議事項

① 令和7年度就学に関する教育支援委員会の審査結果について

（4）報告事項

- ① 県学力調査の結果及び考察について
- ② 令和7年度社会教育事業の推進について
- ③ 令和7年度東彼杵町学力向上研修会について
- ④ 令和8年度人事異動及び教育行政に関する要望について
- ⑤ 6月行政報告
- ⑥ 7月行事予定

（5）その他

- ① 令和7年度市町村教育委員会研究協議会について
- ② 教育週間中の学校参観の感想

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 午後 1 時 30 分

教育長挨拶

午前からの東彼杵中学校訪問へのお礼を述べ、続いて 6 月中の学校の様子として、小学校 2 校の合同修学旅行の関西万博オランダ王国国際交流に向けた事前学習状況と関連して 6 月議会一般質問質疑内容等を報告し、また彼杵小学校特別支援教育支援員の欠員補充報告、その他 I C T を活用した児童生徒の非認知能力分析システム紹介や気象庁を招いた防災授業の様子、また学期見直し検討状況やこれまでの各種事業の進捗状況等を紹介し、挨拶を行った。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

4 月 1 日開催の令和 7 年度第 1 回定例教育委員会議事録の確認をお願いしており、事前に修正や意見等の連絡をお願いしていたことを説明し、その結果、山口教育委員から誤字の指摘をいただき、その部分の修正を行った内容を口頭で説明を行う。

その他には修正等の意見等もなく、その修正した内容をもって承認を求めた。

教育長及び教育委員全員の意見

修正内容もって、承認を受ける。

（2）議案審議

議案第 9 号 東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

教育長

これから議案の審議を行います。なお、議案審議の前にお諮りします。

議案第 9 号は人事案件であり、個人情報を含みますので、会議を非公開とし、議事録に審議内容の詳細を記載することを省略してよろしいでしょうか。

教育委員全員

異議無し

教育長

全員異議なしと認め、本議案の審議は、非公開として、これから議案の審議を行います。

それでは、議案第 9 号、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱についてを議題とし、審議を行います。

第9号議案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

第9号議案、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について、東彼杵町歴史民俗資料館条例施行規則第17条第2項の規定に基づき、次の者を東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会の委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

委嘱する者の氏名等について、専任区分は、社会教育で、東彼杵町文化協会副会長、須賀由美子、新任です。

続いて、選任区分、学識経験者で、東彼杵町文化財審議会委員、山口芳孝、新任です。以上2名になります。

委嘱の期間は、委嘱の日から令和9年3月31日までとなります。

提案の理由については、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会委員の任期満了に伴い、改めて委員を委嘱したいので本案を提出するものです。

なお、この歴史民俗資料館運営委員会委員については、前回の第3回定例教育委員会におきまして、既に3名の方の委員委嘱の承認を受けております。

規則上では8名以内と規定されていますが、これまで5名程度の委員で運営を行ってきており、今回の2名につきましては、前任者の高齢や体調不良などから後任の方の人選と相談に時間を要したため、この度の追加での議案提案となりました。

説明は以上です。

教育長

これから質疑を行います。ご質問等あればお願ひします。

(教育委員からの質疑内容は省略。)

教育次長

1点補足説明があります。

2名の方の人選にあたりましては、選任区分の関係もあり、前任者から関係所属の関係者のご推薦をいただいた方となります。

教育長

質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

質疑なしと認めます。

ではこれから議案第9号、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱についての承認を求めます。

お諮りします。議案第9号、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第9号、東彼杵町歴史民俗資料館運営委員会の委員の委嘱については、原案の通り承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 協議事項

① 令和7年度就学に関する教育支援委員会の審査結果について
教育次長

令和7年度就学に関して、新年度に入り、通級指導教室への入級指導対応が必要ではと思われる児童生徒が小学校2名、中学校4名おり、6月19日（木）に教育支援委員会を開催して審査を行ったことを報告し、教育委員会の承認を得る必要があるため審議をお願いした。

（これ以降の説明内容、質疑及び協議の要旨については、児童生徒の個人情報であるため、記載を省略する。）

池田委員

今回の4名を含めて、中学校での通級は現在、何名になりますか。

学校の対応が可能かどうかといことを含めて人数を確認したい。

教育次長

手持ち資料が無いため、確認して後ほど報告します。

山口委員

保護者の希望でない生徒については、保護者との調整は大丈夫だったのですか。

教育長

保護者の承諾を受けての措置対応になります。

教育次長

池田委員から質問の件ですが、現在5名で、今回の生徒を含めて9名です。

なお、令和7年度就学に関する教育支援委員会の審査結果について、報告のとおり承認することでよろしいか。

教育委員全員

承認を受ける。

(4) 報告事項

① 県学力調査の結果及び考察について
指導主事

県学力調査が県下の小学生・中学生の学力の現状把握と教育改善の活用を目的に

実施され、対象学年及び実施教科は、小学校は 5 年生の国語、算数、中学校では 2 年生の国語、数学、また英語は 3 年生で実施されたことを報告する。

結果概要については、小学校では国語、算数ともに県平均を上回り、特に算数の数と計算、図形、データの活用では大きな伸びを見せており、国語でも「話すこと」、「聞くこと」、「書くこと」で前年度比 10 ポイント以上の向上が見られた。

中学校では、数学は県平均を上回っているが、国語では県平均を僅かに下回ったが「書くこと」では改善が見られ、英語は大幅に県平均を下回り、特に「書くこと」で無答率が高い状況が見られたことなどを報告する。

(詳細については資料をもとに説明。)

池田委員

学力調査の調査対象者として、特別支援学級や通級指導教室の児童生徒はどのようになりますか。

指導主事

特別支援教育学級については学校の判断に任せていることになり、また通級指導教室も同様の取り扱いとなっています。

池田委員

東彼杵町では、そのような判断基準は今年、来年とは変わらないでしょうか。

指導主事

変わることはありません。

橋本委員

無答率が課題になっていますが、これは小学生、中学生の全般的にどの教科も言えることですか。

指導主事

東彼杵町全体としては、無答率が大きな課題と思われますが、小学校では改善傾向にあり、年々無答率は下がってきています。

中学校でも頑張っていますが、今回、特に英語だけ無答率が高かったという現状です。

山口委員

昨年度の結果の比較では、英語ではかなりの差があり、学年間での差が大きい状況ですが、教科内の先生方でお互いどのような指導を行っていくのかなど学校内の共有化の話し合いや研修が必要ではと思います。

各学年の生徒の状況もあるでしょうが、国語、算数ではそう開きが無い状況ですので、今日の学校訪問での授業を見てもそのような感じを受けました。

指導主事

中学校の難しさかと思われます。

他の市町では薄まるところですが、教科に先生が 1 人しかいないというところではそのような課題がでてくるところはあります。

ご意見のように教科内で授業改善など、そのような取組みが必要だと思われます。

② 令和7年度社会教育事業の推進について

教育次長

6月25日に社会教育委員会を開催し、令和7年度社会教育事業に係る計画や推進に向けての社会教育委員との協議内容や意見等について資料をもとに報告する。

また、社会教育施設の使用料の見直し検討については、社会教育委員会でも協議しますが、町民グラウンドに加えて、総合会館教育センターと文化ホールも検討を始めるところから、社会教育委員会へも諮問を行うことを報告した。

③ 令和7年度東彼杵町学力向上研修会について

教育次長

資料をもとに、令和7年度東彼杵町学力向上研修会の開催について、昨年度に引き続き、午前9時から小中学校の全教員を対象としたICT研修会の開催、また午後からは学力向上研修会として、研修テーマ『深い学びの追求「教える」から「学ぶ」授業へ～個別最適な学び・協働的な学びの授業実践を通して～』と設定し、講演会、分科会を開催することを説明し、教育委員へ当日参観を依頼した。

教育長

今回の学力向上研修会では、学校運営協議会や小中一貫教育検討委員会の方々、また町議会議員の方への案内をする計画で、ICT研修会から学力向上研修まで自由に参観いただく予定です。

④ 令和8年度人事異動及び教育行政に関する要望について

教育次長

令和8年度人事異動および教育行政に関する要望として、長崎県市町村教育委員会連絡協議会へ回答した内容について、資料をもとに報告する。

今回の要望に関しては、人事異動に関する要望は無く、教育行政に関する事項として、次の2点について説明する。

要望事案1：不登校対策「確かな一步」推進事業の継続とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣時数の拡充。

要望事案2：中学校部活動の地域展開に伴う財政支援の助成事業創設。

⑤ 6月行政報告

教育次長

資料により、説明を行う。

⑥ 7月行事予定

教育次長

資料により、説明を行う。

教育次長

調査して後日報告致します。

なお、未だ正確な費用計算が出来ていませんので、この件も合わせて次回報告いたします。

② 5月行政報告

③ 6月行事予定

教育次長

5月行政報告については、時間の都合上説明を割愛し、後ほどのお目通しを依頼し、6月行事予定について、教育委員に関係する重要な事項について報告する。

(4) その他

・県市町教育委員会合同研修会の感想等について

(※時間の都合上、意見交換を省略。)

・東彼杵町教育委員会学校訪問について

各学校の訪問日程について、説明し、日程調整を依頼する。

・教育週間訪問日程確認について

6月23日（月）から6月27日（金）に亘り、学校が公開されるにあたり学校参観及び授業参観への参加を依頼する。

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を令和7年7月1日（水）13時30分から開催することに決定する。

16時23分 閉会

議事録署名

令和7年10月／日

教育委員

山口直登

教育長

山口厚

